

借地に関する宅建業者の業務受託と処理方法(その3) ～借地の売買・等価交換・地主の買取り～

講師：立川 正雄氏（弁護士） 主催：にじゅういち出版

【日 時】 6月28日(木) [午後1時～午後5時]

【受講料】 1名 25,000円 追加1名 20,000円 (税込・テキスト代込)

【会 場】 中央大学駿河台記念館 6階670号室 (千代田区神田駿河台3-11-5)

ここ数年、旧法借地の更新・建替えや借地人が高齢化しているため、借地の買取りをめぐる地主との交渉、借地権を売却等処分する事例が増えてきました。このセミナーでは、借地の基礎から、更新、地代の値上げ・値下げ、借地権売買と仲介、業者が転売用地として借地権を買い取る時の注意など、借地の処理に伴い発生する諸問題を、不動産業界で著名な立川正雄弁護士が昨今の不動産事情を踏まえながらシリーズで解説します。シリーズ第3回は、「借地の売買・等価交換・地主の買取り」を解説します。

● 借地権付建物売買契約の実務

- 1 借地権付き建物売買契約の注意点
- 2 業者が転売用地として借地権を買い取る時の注意
- 3 借地権譲渡許可の借地非訟
- 4 地主に借地権を売り戻すときの注意点
- 5 借地権売買の税務
- 6 借地権付き建物売買契約の注意点
 - ・借地権付き建物売買契約の仲介をするとき、どのような段取りでしたらよいのか？
 - ・借地権付き建物売買契約の仲介をするとき、借地権の売買価格はどのように考えて決めれば良いのか？
 - ・地主に書いてもらう抵当権設定承諾書
 - ・借地の仲介に関するトラブル事例
- 7 業者が転売用地として借地権を買い取る時の注意
 - ・宅建業者が建売用地・転売物件の仕入れとして借地権を買い取る時はどのような点に注意すればよいのか？

シリーズ第3回
「借地の売買」「等価交換」
「地主の買取り」を徹底解説!!

・地主が借地権譲渡にも建替えにも協力してくれない場合、宅建業者が建売用地・転売物件を仕入れる事は絶対に難しいのか？

- 8 地主に借地権を売り戻すときの注意点
- 9 借地権売買の税務

● 地主による借地の取得（借地権の買取・等価交換）

- 1 借地権の買取
- 2 「自分（借地人）が死んだら返してもいい。」という場合の処理方法
 - ・借地上の建物の贈与を受けて処理してしまってもいいか？
- 3 借地と底地の等価交換
- 4 借地の明け渡し交渉と非弁行為

【お申込方法】 下記申込欄に必要事項ご記入の上、ファックスでお申し込み下さい。折り返し、受講票、請求書等をお送りします。また下記弊社ホームページからもお申し込みいただけます。

【問い合わせ先】 株式会社 にじゅういち出版 (<http://www.21-pub.co.jp>)
〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-8-15 岩本町喜多ビル6階
TEL 03-5687-3460 (午前9時～午後6時)

●ご記入いただいた事項等は、弊社からの各種ご案内(刊行物、セミナー等)に利用させていただきます。取扱いにつきましては、弊社ホームページをご覧ください。

FAX ⇔ 0120-915-671

借地に関する宅建業者の業務受託と処理方法(その3) 東京6/28

年 月 日

会社名(フリガナ)		担当者名(フリガナ)	
(〒 —)			
住所		TEL	
TEL		FAX	
役職・参加者名		役職・参加者名	
書籍申込	不動産業者のためのマイナンバーQ&A(好評発売中)	著者:(弁護士)立川 正雄	■ 定価 1,500円+税(送料別) 注文冊数 冊